

【特別論考】

日中高等教育交流の歴史的変遷とこれからの展望

Exchanges of Higher Education between China and Japan: Historical Review, Current Situation and Future Prospects

京都大学大学院教育学研究科・教授 南部 広孝

NANBU Hiroataka

(Professor, Graduate School of Education, Kyoto University)

キーワード：中国、高等教育交流、日中高等教育フォーラム

はじめに

グローバル化が進展する中で、日本と中国は一面では競争相手となるが、同時に協働のパートナーでもある。お互いの国・社会の理解を進めたり、両国間の人的ネットワークを構築したりするうえで、日本と中国が高等教育の交流や連携をいっそう進めることは重要な課題である。本稿は、日中両国間での高等教育段階における交流を歴史的に振り返るとともに、交流の現状を典型的に整理したうえで、日中高等教育交流の将来展望を考えることを目的とする¹。

1. 日中高等教育交流の歴史的変遷

それではまず、両国間の高等教育段階における交流がこれまでどのように展開してきたのかを振り返ることにしよう。

周知のとおり、両国の間には古代から長い交流の歴史がある。その長い歴史の中では、日本が中国に学ぶ時代が非常に長く続いた。古代から近世にかけて、進んだ技術や社会制度、仏教など様々な知識を学ぶために、多くの留学生や僧侶が日本から中国へ海を渡った。例えば7世紀、608年に遣隋使として小野妹子が派遣されたときには、学問僧や留学生がそれに従って大陸に渡ったという²。もちろん「留学生」といってもそれが現在の定義と異なるのは当然であろうが、彼らが先進的な知識を学ん

¹ 本稿は、第二十届中国国際教育年会・日中高等教育フォーラム（テーマ「日中高等教育の連携と展望」、2019年10月18日、北京・国家会議中心）における基調講演の内容を加筆修正したものである。

² 木宮泰彦『日華文化交流史』富山房、1955年、69頁。

で帰国し、大化の改新やその後の社会制度の改革などにおいて重要な役割を果たした³ことは、現代的な意味での留学生とも共通する側面があったことを示唆している。また、630年からは遣唐使の派遣が行われた。遣唐使の派遣は、任命だけが行われて実際には派遣されなかったこともあったようで、数え方によって12回とも20回とも言われるが⁴、派遣にあたってはやはり学問僧や留学生が同行した。唐に渡った学問僧や留学生の中には、10年を超えるような長期間滞在して学問を体系的に学ぶ者もいたが、それとともに「請益僧」や「請益生」と呼ばれる短期の滞在者もいた。彼らは、日本ですでに一定の修行を終えたり学業を終えたりしたうえでさらに専門的な研鑽を積むことを目的としていて⁵、いわば特定の分野について学ぶ研修生とみなすことができる。このように当時も、現代と同様、目的の異なる「留学」が存在していた。

そのように日本から海を渡った留学生の中で、日本でも中国でもよく知られているのは阿倍仲麻呂であろう。阿倍仲麻呂は、701年に生まれ、717年の遣唐使に従って長安に留学した。長安では太学で学んだ後科挙に合格したとも言われ、仕官して唐の玄宗に仕えたり安南（現在のベトナム地域）に赴任したりし、途中帰国しようとしたこともあったようだがそれは叶わず、770年に生涯を閉じたとされている⁶。彼が学んだ太学とは、古代中国における官立の最高学府の1つであり、唐代には国子監のもとに、国子学や四門学などとともに設置されていた⁷。

また、同時期の吉備真備も有名だろう。吉備真備は、695年に生まれ、阿倍仲麻呂と同じ717年に入唐した。唐では経書、史書のほか、天文学、音楽、軍事など幅広く学び、17年間滞在した後735年に帰国した。帰国後には、大学寮で大学助という職に就いて、留学で得た新しい知識をもとに講義を行った。この大学寮という組織は、政府によって設立されて儒学の教育を行う⁸、「律令制による中央官吏養成のための高等教育機関」⁹である。その後は朝廷に仕えたり皇太子の教育役をしたりして、775年に死去している¹⁰。この二人は、阿倍仲麻呂は中国の太学で学んだという点で、また吉備真備は日本の大学寮で教鞭をとったという点で、ともに当時の高等教育に直接関わっていたと言える。

10世紀以降は、朝廷から使節が派遣されることもあったが、それ以上に貿易の往来が盛んになり、それによって僧侶が行き来するようになった。彼らは必ずしも体系的な教育を受けたわけではないようだが、仏教に関する知識だけでなく、文学、美術工芸、医学、建築、飲食など多方面の知識を日本

³ 同上書、73頁。

⁴ 遣唐使は、例えば東野治之『遣唐使』（岩波新書新赤版1104）岩波書店、2007年では20回と数えられているのに対して、河上麻由子『古代日中関係史』（中公新書2533）中央公論新社、2019年では15回とされ、藤家禮之助『日中交流二千年（改訂版）』（東海大学出版会、1988年）では12回となっている。

⁵ 木宮、前掲書、1955年、137頁。

⁶ 森公章『阿倍仲麻呂』吉川弘文館、2019年。同書で森は、「仲麻呂は必ずしも科挙により立身したのではないと見る方がよいという立場を支持したい」（92頁）としている。

⁷ 毛礼鋭・沈灌群主編『中国教育通史』（第2巻）山東教育出版社、1986年、472-483頁。

⁸ 久木幸男『日本古代学校の研究』玉川大学出版部、1990年、3頁。

⁹ 谷本宗生執筆「大学寮」児玉善仁ほか編集『大学事典』平凡社、2018年、622頁。

¹⁰ 吉備真備の生涯については、宮田俊彦『吉備真備』吉川弘文館、1961年による。

に持ち帰ってきた¹¹。

一方、中国から日本に来て仏教や他の知識を伝授する中国人もいた。その代表と言えるのは754年に来日した鑑真であろうが、それ以外にも、僧侶でない者も含めて多くの中国人がやってきた¹²。

このような状況は、これも周知のように、19世紀半ば以降大きく変わった。日本で明治維新を経て近代的な国家の建設が進むと、清末の中国は改革のモデルとして日本に目を向けるようになった。そしてまず、中国から日本に留学生を送り出されるようになった。中国では、留学生派遣は19世紀半ばごろから欧米へ直接送り出す方法が採られたが、中国の伝統思想や文化に対する軽視が懸念されたことから、1880年代後半には停止されていた。それに対して、距離の近さ、風俗習慣や文化の近さ、日本語と中国語の近さなどから、日本への留学生送り出しが勧められることとなった。日本への最初の留学生になったのは、1896年に清国政府によって派遣された13人だった。受け入れた彼らの指導は高等師範学校校長だった嘉納治五郎に委託され、日本語のほか、数学、理科、体操などが教えられた。そして13人のうち7人が3年の学習を終えて卒業証書を取得し、そのうち3人はさらに東京専門学校などに進んで高等教育を受けた¹³。それ以降多くの中国人が日本に留学するようになり、最盛期の1906年には1万人前後の留学生が日本に滞在していたと言われる¹⁴。しかしその後は、速成学生の派遣停止や留学資格の引き上げといった施策が採られたために、留学生数は減少に転じた¹⁵。

この時期にはそれと同時に、日本人が中国で学校を設立したり、中国の教育機関で顧問や教員として招かれたりすることもあった。後者のいわゆる「日本人教習」は、20世紀初めに中国で近代的な教育の導入に向けた改革が本格化するのに伴い増加した。「日本人教習」としてまず名前が挙がるのは服部宇之吉である。中国の近代大学として、北京大学の前身となる京師大学堂が設立されたのは1898年だが、義和団事件などで閉鎖状態になっていたのを1902年に再開する際、服部は、教員養成を担う師範館の正教習として招聘された。招聘時に東京帝国大学文科大学教授だった彼は6年にわたって教鞭をとり、教育学、心理学、論理学などの講義を担当したほか、教育課程や規則の制定も行った¹⁶。また同じ時期、京都帝国大学法科大学教授だった巖谷孫蔵も、主として現職官吏の再教育を担う仕学館の正教習として招聘された。仕学館はその後、進士館、京師法政学堂へと変わっていったが、巖谷はこれらの機関で法政教育を担当した¹⁷。このほか、大正デモクラシーの理論的指導者として有名な吉野作造も、1907年から1909年にかけて天津の北洋法政学堂で教鞭をとり、政治学と国法学を教えた¹⁸。こ

¹¹ 木宮、前掲書、1955年、「三、五代・北宋篇」以降。

¹² 同上。

¹³ 阿部洋『中国の近代教育と明治日本』福村出版、1990年、54-58頁。

¹⁴ 同上書、70-71頁。

¹⁵ 同上書、130頁。

¹⁶ 同上書、155-160頁。

¹⁷ 同上書、176-180頁。

¹⁸ 同上書、181-183頁。田澤晴子『吉野作造』ミネルヴァ書房、2006年、74-77頁。

のように「日本人教習」は、中国で近代的な教育制度が整備され始めた段階で重要な役割を果たし、最盛期には600名を数えたが、日本の対華政策の変更、辛亥革命での混乱やその後の中国におけるナショナリズムの高まり、アメリカの影響力の増大などから徐々に姿を消していった¹⁹。

その後は、日中の対立から日中戦争、そして冷戦下の対立関係などによって、両国間の教育交流は限定的であったが、1972年に日中国交正常化が行われ、1978年に日中平和友好条約が締結されたこと、また1970年代後半から中国が改革開放政策を採ったことで、両国間の教育交流が改めて進展することになった。多くの中国人留学生が来日して日本の大学で学ぶようになり、日本からも少なからぬ留学生が中国に渡った。高等教育の枠外でも、例えば内閣府の青年国際交流事業の1つとして「日本・中国青年親善交流事業」がある²⁰。これは、日本と中国の青年相互の理解と友好の増進を図ることを目的に、日中平和友好条約締結を記念して1979年度から日本政府と中国政府の共同事業として始まり現在まで続けているが、この活動には両国の大学生も参加している。

それに加えて、大学教員や研究者の往来も盛んになり、教育や研究に関する人的な交流がますます活発に行われてきている。また近年は、そのような人のレベルでの個別的な交流だけでなく、両国の大学間で交流協定が締結されたり、プログラムや教育機関のレベルで国境を越える動きも見られたりするようになっているし、研究者やシンクタンクによる民間での協力やネットワークの形成とあわせて、交流が全体として規模を拡大させると同時に、交流の形式が多様化してきている。

以上の流れを図式的にまとめれば、日中両国の間での全体として非常に長い教育交流の歴史は、日本が中国に学ぶ長い時代、19世紀半ば以降の中国が日本に学ぼうとした時代を経て、現在は相互に学びあい協力しあう時代へと移りつつあると言える。

2. 日中高等教育交流の現状

続いて、現在の高等教育の交流がどのような状況にあるのかを典型的に整理してみたい。まず、整理のための枠組みを少し概念的に説明する。

前提として最初に、グローバル化について確認しておこう。グローバル化の定義は様々あるが、一般的にはそれは、「国境を越えるヒト・モノ・カネそして情報や技術の動きの拡大」や「交通や情報技術の発展に支えられた国境を越えるさまざまな活動の拡大・深化」の過程などとしてとらえられるだろう²¹。このような社会の変化は、国によってスピードが異なるだろうし、一国の中でも政治領域、経

¹⁹ 阿部、前掲書、1990年、206頁及び227-228頁。汪向荣（竹内実監訳）『清国お雇い日本人』朝日新聞社、1991年、151-159頁。

²⁰ 内閣府「日本・中国青年親善交流事業」（<https://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/data/china.html>、2019年11月27日最終確認）。

²¹ 伊豫谷登士翁『グローバリゼーションとは何か 液状化する世界を読み解く』（平凡社新書150）平凡社、2002年、43-44頁。

済領域、社会領域などそれぞれの領域で必ずしも一様ではない²²。ただ、このような世界的潮流が存在していて、高等教育分野においても「ヒト、モノ、カネ、情報、技術」が国境を越えて行き来したり、共通の要素が広がったりしているのが現在の姿だと考えられる。

それでは、高等教育に関してどのようなものが国境を越えているだろうか。「国境を越える高等教育」は、英語では「transnational higher education」や「cross-border higher education」などと呼ばれるが、そうした教育に関する先行研究では、国境を越えて交流するものとして①人、②プログラム、③教育の提供者、④プロジェクトが挙げられている。一般的に、「①人」が国境を越える例としては、短期留学や学位取得を伴う長期留学、海外インターンシップの実施、また研究者によるフィールド調査や研究休暇、コンサルティング業務などがある。また「②プログラム」では、ジョイント・ディグリーやダブル・ディグリーといった学位プログラムの展開、オンライン教育などがある。それから「③教育の提供者」では、海外分校の設置や大学の合併・買収、独立した教育機関の設置などがあり、最後の「④プロジェクト」としては、調査・研究、カリキュラム開発支援、技術支援、教育サービスの提供などが含まれる²³。より広くとらえれば、これに加えて、先のグローバル化の説明にあったような、資金協力といった形でのカネの流れもあるし、国境を越える情報としては、大学教育のあり方に関する考え方や、世界大学ランキングの評価などがある。留学生や国境を越えるプログラムが増加するのに伴って、各国の高等教育制度に関するより詳細な情報やデータが必要とされ、それらが国境を越えて収集されたり提供されたりするようになっている。

続いて、こうした交流の整理枠組みを手がかりとして、そのいくつかについて、日中両国間の高等教育交流としてどのようなものが存在しているのか、少し詳しくみてみたい。まず、「①人的な交流」に関しては、留学生の送り出し及び受け入れと大学教員を含む研究者の交流がある。留学生の交流については、日本では2008年に「留学生受け入れ30万人計画」が策定されて、2020年をめどに30万人の留学生を受け入れることを目標に留学生受け入れの拡大と戦略的な留学生の受け入れを進めてきているが、日本で学ぶ留学生の中では中国人学生が最も多く、しかも他国からの留学生の数を大きく引き離している²⁴。一方、中国でも2010年に「中国留学計画」が策定され、2020年までに中国で学ぶ留学生（初等中等教育段階の留学生を含む）を50万人、そのうち高等教育機関で学歴取得を目的とした教育を受ける留学生を15万人にまで増加させて、知中派を増やすとともにアジア最大の留学生受け

²² 南部広孝「教育改革の国際比較」江原武一・南部広孝編『現代教育改革論—世界の動向と日本のゆくえ』財団法人放送大学教育振興会、2011年、10-12頁。

²³ Knight, J. “Higher Education Crossing Borders: A Framework and Overview of New Developments and Issues”, in Sakamoto, Robin and David W. Chapman (eds.), *Cross-border Partnerships in Higher Education: Strategies and Issues*, Routledge London, 2011, pp. 21-24.

²⁴ 2018年の時点で日本の大学等で学ぶ留学生は298,980人となっている。そのうち、中国からの留学生は114,950人であり、第2位のベトナム(71,671人)、第3位のネパール(24,331人)、第4位の韓国(17,012人)などを大きく上回っている(文部科学省編集『平成30年度 文部科学白書』日経印刷株式会社、2019年、364-365頁)。

入れ国になるという目標が設定され²⁵、その達成に向けて施策が採られてきた。その結果、2017年には48.92万人の留学生（そのうち学歴取得を目的とした者が24.15万人）を受け入れるまでに増加しているものの²⁶、そこに含まれる日本から中国への留学生数をみると、21世紀に入った時期で2万人弱になっていたがその後継続して増加することはなく、最近はやや減少傾向にある²⁷。

次に、「②プログラムの交流」には、大学間交流協定に基づく短期留学プログラムとともに、両国の大学が共同して中国で設置している教育課程（原語は「中外合作办学項目」。「内外協力による学校運営」プログラム）や、2011年に始まったいわゆる「キャンパス・アジア」（CAMPUS Asia）プログラムなどがある。プログラム交流の基盤となる大学間交流協定についてみると、文部科学省の調査によれば²⁸、日本の大学は全体で、2016年度の時点で38,264件の交流協定を締結しているが、2012年度に19,982件だったことからすると、わずか4年で倍増している状況である。国・地域別の件数では、2016年度には中国の大学と締結したものが6,920件で最も多くなっており²⁹、全体の18.1%を占めている。また、日本の大学が海外に設置している拠点についても調査が行われているが、2016年度時点で設置されていた635の海外拠点のうち、中国に設置されたものが141で全体の22.2%を占め、国・地域別ではやはり最多となっている³⁰。繰り返しになるが、こうした大学間交流協定の締結や海外拠点の設置は、人の交流をはじめ、プログラムの交流、そして後述する教育の提供者、教育機関の交流にとって基盤となるものである。

「キャンパス・アジア」プログラムも、日中両国におけるプログラムの交流として取り上げるべき重要な取り組みであろう。このプログラムは、周知のように、日中韓の3か国における大学間で1つのコンソーシアムを形成し、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を統一的に行う交流プログラムを実施する事業で、パイロットプログラムが大学の世界展開力強化事業の1つとして2011年に始まった³¹。韓国の大学も含む点で日中二国間の交流よりも多角的な取り組みとなっているが、日本と中国の

²⁵ 教育部「留学中国計画」（2010年）

（http://www.moe.gov.cn/srcsite/A20/moe_850/201009/t20100921_108815.html、2019年11月28日最終確認）。

²⁶ 教育部「規模持続拡大 生源結構不断优化 吸引力不断增强 来華留学工作向高层次高质量發展」

（http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/gzdt_gzdt/s5987/201803/t20180329_331772.html、2019年11月28日最終確認）。

²⁷ 中国で学ぶ日本人留学生の数は、1990年代後半には1万5千人前後で推移し、2004年には2万人近くにまで増加した（南部広孝「日中の留学生交流」『IDE 現代の高等教育』2013年4月号（No. 549）、IDE大学協会、2013年、21-26頁）。しかし、2015年には14,085人、2016年には13,595人となっている（文部科学省編集、前掲書、2019年、367頁）。

²⁸ 文部科学省「海外の大学との大学間交流協定、海外における拠点に関する調査結果」

（http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/1287263.htm、2019年11月28日最終確認）。

²⁹ 第2位以下は、米国（4,347件）、韓国（3,817件）、台湾（2,414件）、タイ（1,765件）となっている。

³⁰ 第2位以下は、タイ（63件）、ベトナム（57件）、米国（53件）、韓国（34件）となっている。

³¹ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構「『キャンパス・アジア』モニタリング」

（https://www.niad.ac.jp/n_kokusai/campusasia/、2019年12月1日最終確認）。

大学も、こうした取り組みの中で自らのプログラムの長所を捉え直してそれを強化したり、他国の大学のプログラムとのすり合わせを行ったりしてきている。

「③教育の提供者の交流」としては、日本も中国も正式な高等教育機関の設置認可には比較的厳格な基準がある一方、両国ともに自国の大学が海外に分校を設置することは可能になっている。中国の大学が日本に海外分校を設置した一例として、2015年に設立された北京語言大学東京校がある。同校は「北京本校のカリキュラムをそのまま採用」していることを謳っている³²。この北京語言大学東京校は文部科学省から「外国の大学の課程を有する教育施設」としての指定を受けているが、この指定を受けることで、日本の大学院等への入学資格が与えられたり、日本の大学等との単位互換ができるようになったりする。同様の指定を受けているものとしては、2006年に指定を受けた天津中医薬大学中薬学院日本校や、2019年6月に指定を受けた上海大学東京校もある³³。

このほか、大学教育のあり方に関する考え方の交流もすでに様々に行われている。大学間の相互訪問や研究者の交流では、必ずしも教育学分野の研究者でなくても自分の専門分野の研究や教育に関する制度や実態について、また自分の所属する大学や学会・学界の様子について、相手側の研究者や大学教員と意見交換をする機会があるだろうし、大学間交流協定を締結するときにも大学教育を含む多様な情報がやり取りされていると考えられる。さらに教育プログラムを共同で提供するとなれば、大学教育に関する考え方や教育を実施するための制度をていねいに議論してすり合わせ、調整したり共通化させたりすることが求められる。

加えて、そうしたインフォーマルな意見交換のみならず、国の研究所や機関同士の連携などとしても、大学教育に対する考え方を交流させていることがある。例えば、日本の国立教育政策研究所と中国の中国教育科学研究院とは連携・協力を行う関係にあるし、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構と中国の教育部高等教育教学評価センターとの間でも、「キャンパス・アジア」プログラムの質保証をはじめとして連携がとられている。独立行政法人日本学生支援機構は、中国教育国際交流協会との間で相互協力に関する覚書を交わしている³⁴。こうした機関間の交流は、人、プログラム、教育の提供者の国境を越えた動きを促進させる基盤になるとともに、そうした動きを可能にする前提として、両国で大学教育が展開されている考えや制度の共通理解を深める契機にもなっているだろう。

ここまで、日中両国間での高等教育交流の現状について、類型化の枠組みに従って説明してきた。日本と中国の間では現在、多様な次元と内容で厚みのある高等教育交流が双方向的に展開されていると言える。もちろん、取り上げた事例はあくまでも例示にすぎず、実際にはもっと多くの、多様な取

³² 北京語言大学東京校ホームページ (<https://www.blcu.jp/>、2019年11月28日最終確認)による。

³³ 文部科学省「外国大学等の日本校の指定」

(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/08052204/1417852.htm、2019年11月28日最終確認)。

³⁴ 独立行政法人日本学生支援機構「中国教育国際交流協会 (CEAIE) との相互協力に関する覚書調印式」(<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/about/signing/ceaie.html>、2019年12月1日最終確認)。

り組みが進んでいるに違いない。

3. 今後の展望 — おわりにかえて

最後に、これまで述べてきたことをふまえて今後を目を向けると、現在進められている多元的で厚みのある高等教育交流は、国のレベルでも個別の大学レベルにおいても、今後も継続的に、そしてますます積極的に行われると思われる。両国ともに留学生の送り出しや受け入れを政策的に増加させようとしているし、プログラムや機関レベルでの国境を越えた展開や協力もいっそう積極的に模索され、試みられていくだろう。後者の、プログラムや機関レベルでの協力や連携が進むことは、従来型の「留学生」という枠を越えた多様な学生の国境を越える動きを促進させることにもなるだろうし、同時に、大学教員や研究者の往来をさらに活発化させることにもつながると思われる。同時に、大学教員や研究者が関わる民間の交流を含む多様な交流チャンネルの中で、国、大学、個人のそれぞれのレベルで高等教育のあり方に関する考え方の交流や意見交換を活発に進めることで、各国における人材養成方法やグローバル化の進む社会において大学が果たすべき役割などを再検討したり、改革の方向性を考えたりする手がかりが得られるはずである。

日本は2019年5月に改元し、中国は同年10月1日に中華人民共和国成立70周年を迎えた。どちらの国も、これまで歩んできた道のりをふまえてさらなる発展を期しているところである。日中両国それぞれの発展と両国関係のいっそうの深まりに貢献するよう、高等教育交流がますます充実し、実りあるものとなることを期待している。